

令和3年度 決算の概要

～一般会計の実質収支は13年連続で黒字を達成～

コロナ禍の市民生活支援に注力しつつも徹底した行財政改革で健全財政を堅持



令和4年9月

守口市

【令和3年度決算の特徴】

- 令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げた年でした。
- 新型コロナウイルスワクチン接種の推進や国からの臨時特別給付金などに加え、市独自にスーパープレミアム付商品券発行、自宅療養者等支援、事業者の売上減収対策などを果敢に財政調整基金等を用いて実施し、対策の充実を図りました。
- その結果、歳出規模は約714億円と過去2番目の規模となりましたが、人件費等の徹底した経費削減や、国費及び地方交付税の活用により、一般会計の実質収支は13年連続黒字の20億8,484万円を達成できました。
- また、この間の行財政改革で蓄えた減債基金を活用し、市債（借入金）の繰上償還に踏み切りました。その結果、市債残高を約40億円減少させ、将来必要となる公債費（借入金返済費用）を更に少なくさせることができました。
- 今後も、引き続きコロナ禍に迅速に対応する一方で、次の守口のまちづくりと市民福祉の向上に向け、市民に安心いただける財政状態を保ちつつ、予算の適正な執行と施策の充実に努めてまいります。

財政調整基金：急激な税収減や新型コロナウイルス感染症、災害等の突発的な緊急的支出に備えておく基金

減債基金：過去に発行した市債を将来、計画的に償還するために備えておく基金

▶ 令和3年度決算のポイント

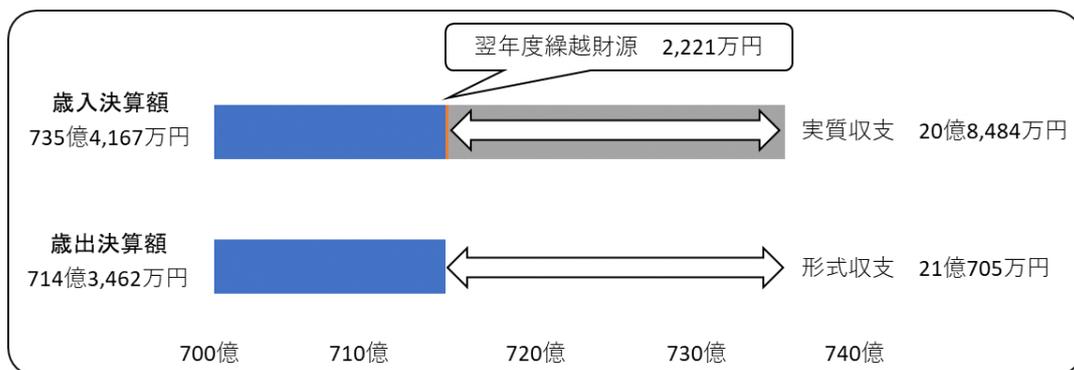
1. 令和3年度一般会計決算の概要

一般会計実質収支 20億8,484万円（対前年度比+1億8,714万円）

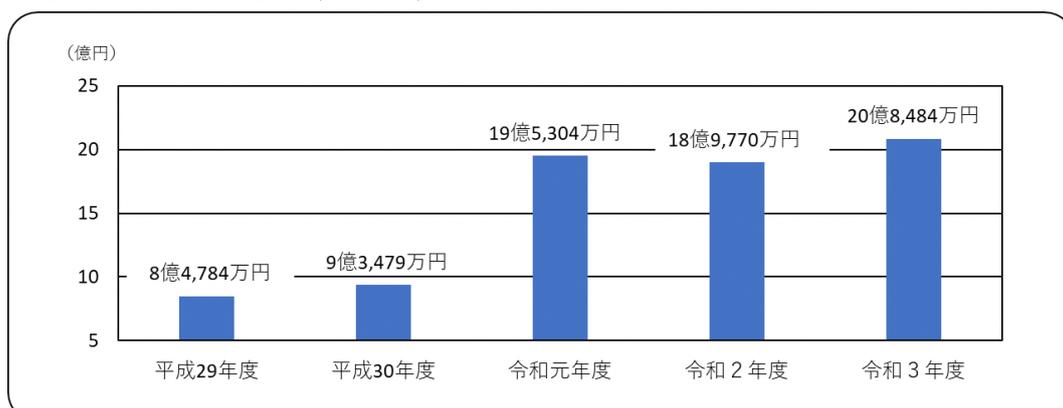
- 一般会計の決算規模は、新型コロナウイルス感染症対策を積極的に実施したことから、歳入は735億4,167万円、歳出は714億3,462万円となり、令和2年度に次いで過去2番目の歳入歳出決算規模となりました。
- 歳入から歳出を差し引いた形式収支21億705万円から、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は20億8,484万円となり、平成21年度以降、13年連続で実質黒字を確保しました。実質収支は、地方自治体の財政運営の良否を判断する重要なポイントです。通常、地方自治体における「黒字」、「赤字」とは、実質収支額により判断します。
- 実質黒字となった大きな要因は、令和3年度予算編成時にコロナ禍の影響により、大幅な減少を見込んだ市税収入が対予算比較で8億8,693万円の増となったことや、地方交付税が9億2,544万円の追加交付となり、過去最高額の交付決定を受けるなど、歳入全般について堅調に推移したことなどによります。
- 実質黒字の一部は、歳計剰余金処分として財政調整基金に7億円、減債基金に7億円を積み立て、将来に備えます。残余は純繰越金として翌年度の歳入としました。

(1) 一般会計決算額の前年度対比

	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①-②	増減比
歳入決算額 A	735億 4,167万円	851億 5,091万円	▲116億 924万円	▲13.6%
歳出決算額 B	714億 3,462万円	832億 113万円	▲117億 6,651万円	▲14.1%
形式収支 C=A-B	21億 705万円	19億 4,978万円	1億 5,727万円	8.1%
翌年度繰越財源 D	2,221万円	5,208万円	▲2,987万円	▲57.4%
実質収支 E=C-D	20億 8,484万円	18億 9,770万円	1億 8,714万円	9.9%



(2) 一般会計の実質収支（黒字額）の推移



2. 令和3年度各会計決算の概要

一般会計及び特別会計実質収支 24億9,740万円（対前年度比▲7,262万円）

- 特別会計国民健康保険事業の決算規模は、歳入は160億66万円で対前年度比1億8,466万円（1.1%）の減、歳出は156億3,296万円で対前年度比8,268万円（0.5%）の増、実質収支は3億6,770万円で対前年度比2億6,734万円（42.1%）の減となり、平成25年度以降、実質黒字を確保していますが、今後も高齢化社会の進展や医療費の増大に対応できるよう、疾病予防、保健指導等に力を注ぐなどの将来に備えた堅実な事業運営が求められます。
- 特別会計後期高齢者医療事業の決算規模は、歳入が22億3,177万円で対前年度比1,348万円（0.6%）の増、歳出は21億8,691万円で対前年度比591万円（0.3%）の増。実質収支は4,486万円で対前年度比757万円（20.3%）の増となりました。
- 水道事業会計の当年度収支額は、1億7,801万円で対前年度比1億4,845万円（502.1%）の増となりました。
- 下水道事業会計の当年度収支額は、6億9,237万円で対前年度比1億2,197万円（21.4%）の増となりました。

(1)各会計決算額の状況

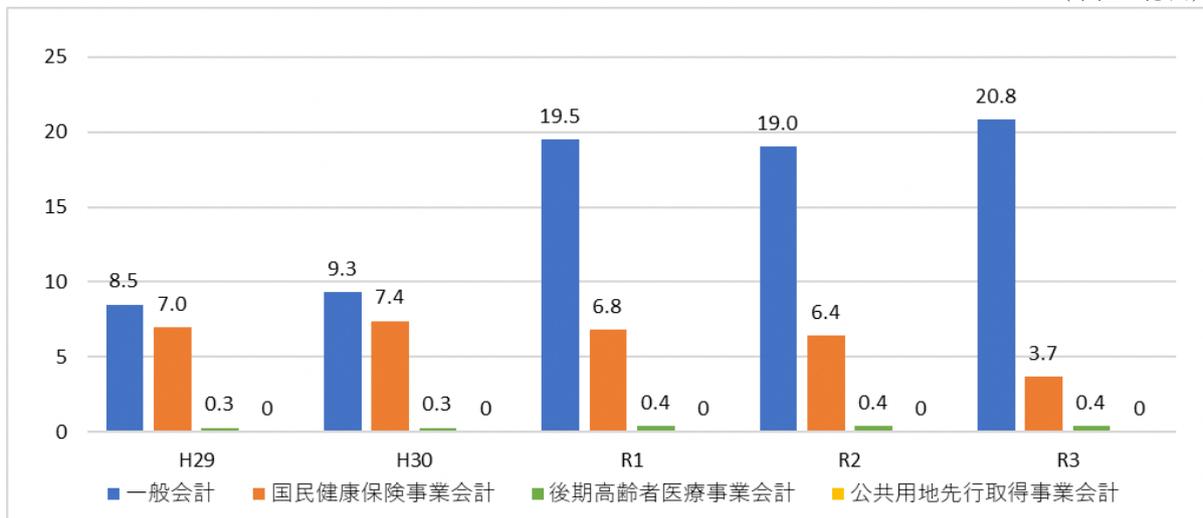
（単位：千円）

会計名	歳入 A	歳出 B	差引 A-B=C	繰り越すべき財源 D	実質収支額 C-D=E	前年度実質収支額 F	
一般会計	73,541,673	71,434,620	2,107,053	22,212	2,084,841	1,897,695	
特別会計	国民健康保険事業	16,000,662	15,632,960	367,702	0	367,702	635,044
	後期高齢者医療事業	2,231,770	2,186,914	44,856	0	44,856	37,283
	公共用地先行取得事業	317,634	317,634	0	0	0	0
	小計	18,550,066	18,137,508	412,558	0	412,558	672,327
合計	92,091,739	89,572,128	2,519,611	22,212	2,497,399	2,570,022	

会計名	収入 A	支出 B	当年度損益勘定 留保資金 C	当年度 収支額 A-B+C=D	前年度 収支額
水道事業会計	3,301,680	3,930,690	807,022	178,012	29,563
下水道事業会計	6,317,032	6,710,923	1,086,265	692,374	570,407

(2)一般会計及び特別会計決算の実質収支（黒字額）

（単位：億円）



一般会計 歳入決算の概要

1. 歳入決算の概要

(1) 歳入決算額の款別の増減要因

一般会計歳入決算総額は、735億4,167万円で対前年度比116億924万円（13.6%）の減となりました。歳入決算額の主な増減要因は以下のとおりです。

①市税

個人市民税は73億4,759万円（▲4,063万円）、法人市民税は14億3,763万円（+8,180万円）となったことから、市民税全体では、87億8,522万円（+4,117万円）となりました。

また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において中小事業者等が所有する償却資産等に係る固定資産税等の軽減措置が講じられたことから、固定資産税は91億2,376万円（▲1億2,764万円）、都市計画税は18億6,365万円（▲3,007万円）となりました。市税全体は、217億3,950万円で対前年度比6,928万円（0.3%）の減となりました。

②各種交付金

地方消費税交付金は32億455万円（+2億7,233万円）、法人事業税交付金は2億4,938万円（+1億4,851万円）、地方特例交付金は、上述のとおり中小事業者等への固定資産税等の軽減措置が講じられたことから、これによる減収額を補填するため、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が1億6,253万円の皆増となったため3億1,240万円（+1億6,078万円）となりました。

③地方交付税

普通交付税は9億2,544万円が追加交付され、過去最高額となる81億4,374万円（+14億7,789万円）、特別交付税は7億1,090万円（+4,912万円）となったことから、地方交付税全体は、88億5,463万円で対前年度比15億2,701万円（20.8%）の増となりました。

地方交付税は、国が決定するため「依存財源」と呼ばれますが、全国の全ての地方自治体が標準行政を行えるようにするための、国が行う地方に対する財源保障です。今後も的確に見込み、有効活用します。

④分担金及び負担金

公害健康被害補償費負担金が被認定者の減に伴い8億8,537万円（▲1,512万円）となったことなどから、分担金及び負担金全体は、9億3,462万円で対前年度比405万円（0.4%）の減となりました。

⑤使用料及び手数料

使用料は、土木使用料が4億3,680万円（▲558万円）となったことなどから、4億9,639万円（▲537万円）となりました。手数料は2億5,080万円（▲956万円）となり、使用料及び手数料全体は、7億4,719万円で対前年度比1,492万円（2.0%）の減となりました。

⑥国庫支出金

国庫負担金は、生活保護費負担金が生活保護受給世帯の減や扶助費の適正化により70億3,154万円（▲4億952万円）、学校建設費負担金がさくら小学校の完成により皆減（▲5億8,048万円）となりました。一方で、保健衛生費負担金が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業により皆増（+8億9,585万円）となったことから、全体として154億5,406万円（+1億5,207万円）となりました。

国庫補助金は、保健衛生費補助金が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増等

により 17 億 6,389 万円 (+17 億 1,191 万円) となりました。一方で、民生費国庫補助金が国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金事業(1人あたり10万円給付)の皆減等により 51 億 1,308 万円 (▲102 億 2,788 万円)、総務費国庫補助金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減等により 9 億 2,211 万円 (▲8 億 7,978 万円) となったことなどから、全体として 83 億 847 万円 (▲99 億 922 万円) となりました。

国庫支出金全体は、238 億 500 万円で対前年度比 97 億 5,090 万円 (29.1%) の減となりました。

⑦府支出金

府負担金は、自立支援給付費等負担金が 11 億 4,769 万円 (+6,424 万円)、障がい児通所給付費等負担金が児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が増により 2 億 3,098 万円 (+4,033 万円) となったことなどから、全体として 39 億 8,059 万円 (+5,291 万円) となりました。

府補助金は、児童福祉費補助金が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の皆減等により 2 億 9,419 万円 (▲6,419 万円)、保健衛生費補助金がコロナ拡大期インフルエンザ定期接種緊急促進事業補助金の皆減等により 1,187 万円 (▲2,488 万円) となったことなどから、全体として 8 億 1,417 万円 (▲9,367 万円) となりました。

府支出金全体は、50 億 6,448 万円で対前年度比 6,249 万円 (1.2%) の減となりました。

⑧財産収入

不動産売払収入が未利用地売払いの減により 3 億 1,191 万円 (▲21 億 9,321 万円) となったことなどから、財産収入全体は、5 億 6,379 万円で対前年度比 21 億 4,309 万円 (79.2%) の減となりました。

⑨寄附金

ふるさと応援寄附金は、返礼品の充実を図った結果、1 億 4,690 万円 (+6,808 万円)、対前年度比 86.4% の増となりました。今後も市の魅力発信に注力します。寄附金全体は、1 億 8,966 万円で対前年度比 9,494 万円 (100.2%) の増となりました。

⑩繰入金

市債 20 億 4,419 万円を繰上償還するため、財源として減債基金を活用しました。このため、減債基金からの繰入金が 22 億 9,327 万円 (+20 億 4,121 万円) となりました。

また、火災や地震、風水害など突然の災害時に市民が互いに支援するために令和 2 年 10 月に設置した、がんばる守口助け合い基金からの繰入金が 6,220 万円の皆増となったことなどから、繰入金全体は、23 億 6,420 万円で対前年度比 17 億 9,746 万円 (317.2%) の増となりました。

⑪繰越金

純繰越金が 4 億 9,770 万円 (▲4 億 5,535 万円) となったことから、繰越金全体は、5 億 4,978 万円で対前年度比 7 億 4,295 万円 (57.5%) の減となりました。

⑫諸収入

競艇事業収益金が競艇舟券売上の増により 2 億 7,091 万円 (+1 億 87 万円) となったことや、下水道事業会計、くすのき広域連合及び大阪府後期高齢者医療広域連合に対する前年度負担金の精算額が 2 億 2,119 万円 (+9,407 万円) となったことなどから、諸収入全体は、11 億 771 万円で対前年度比 9,664 万円 (9.6%) の増となりました。

⑬市債

追加交付された地方交付税のうち、7 億 947 万円 (臨時財政対策償還債基金費 6 億 9,211 万円、調整額復活分 1,736 万円) を財源に、同額の臨時財政対策債の発行抑制を行い、18 億

1,650万円（+5,010万円）となりました。

また、将来にわたり市民の財産となる建設事業のために発行した市債のうち、総務債は市役所庁舎の省エネルギー改修事業などにより7億8,120万円（+4億1,990万円）となりましたが、教育債は令和2年度に実施したさくら小学校新築工事、小中学校トイレ改良工事、小中学校校内通信ネットワーク整備事業等の完了により皆減（▲31億3,770万円）となったことなどから、市債全体は、32億370万円で対前年度比30億4,032万円（48.7%）の減となりました。

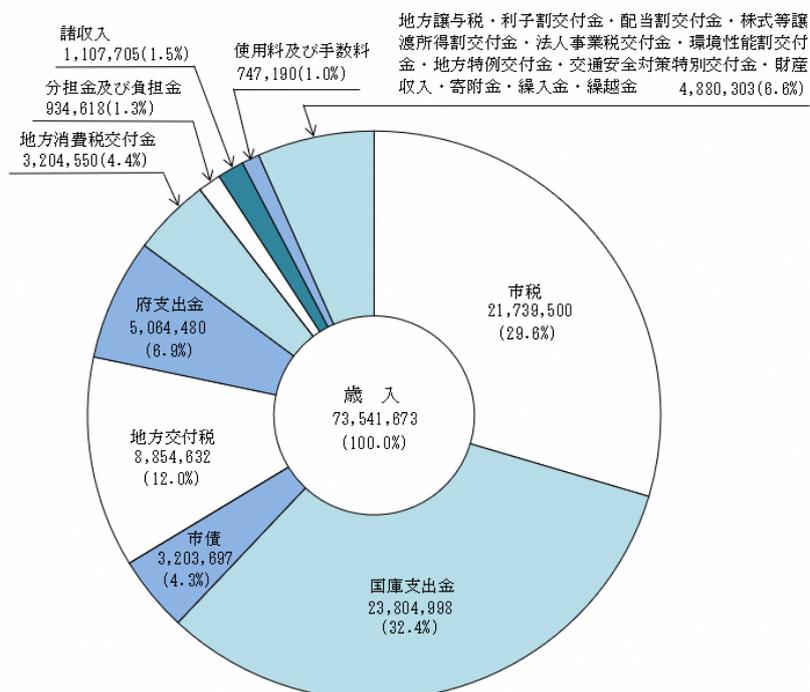
(2)歳入決算額の前年度対比

(単位：千円、%)

歳入項目	令和3年度		令和2年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市税	21,739,500	▲ 0.3	21,808,780	▲ 1.4	▲ 69,280
地方譲与税	219,294	1.5	216,011	1.5	3,283
利子割交付金	20,716	▲ 19.1	25,596	▲ 2.1	▲ 4,880
配当割交付金	163,896	51.1	108,488	▲ 10.3	55,408
株式等譲渡所得割交付金	184,343	50.0	122,922	75.7	61,421
法人事業税交付金	249,378	147.2	100,864	皆増	148,514
地方消費税交付金	3,204,550	9.3	2,932,225	23.4	272,325
自動車取得税交付金	-	皆減	5	▲ 100.0	▲ 5
環境性能割交付金	42,931	16.1	36,967	96.7	5,964
地方特例交付金	312,402	106.0	151,627	▲ 45.6	160,775
地方交付税	8,854,632	20.8	7,327,623	▲ 0.2	1,527,009
交通安全対策特別交付金	19,919	▲ 0.4	19,996	9.5	▲ 77
分担金及び負担金	934,618	▲ 0.4	938,668	▲ 4.4	▲ 4,050
使用料及び手数料	747,190	▲ 2.0	762,114	▲ 8.1	▲ 14,924
国庫支出金	23,804,998	▲ 29.1	33,555,895	102.3	▲ 9,750,897
府支出金	5,064,480	▲ 1.2	5,126,966	2.2	▲ 62,486
財産収入	563,790	▲ 79.2	2,706,883	392.7	▲ 2,143,093
寄附金	189,655	100.2	94,718	18.4	94,937
繰入金	2,364,204	317.2	566,746	62.4	1,797,458
繰越金	549,775	▲ 57.5	1,292,725	239.0	▲ 742,950
諸収入	1,107,705	9.6	1,011,069	▲ 15.8	96,636
市債	3,203,697	▲ 48.7	6,244,017	25.9	▲ 3,040,320
合計	73,541,673	▲ 13.6	85,150,905	33.9	▲ 11,609,232

(3)歳入決算額の構成比

(単位：千円)



2. 市税の概要

歳入の根幹を成す市税は 217 億 3,950 万円となり、対前年度比 6,928 万円の微減

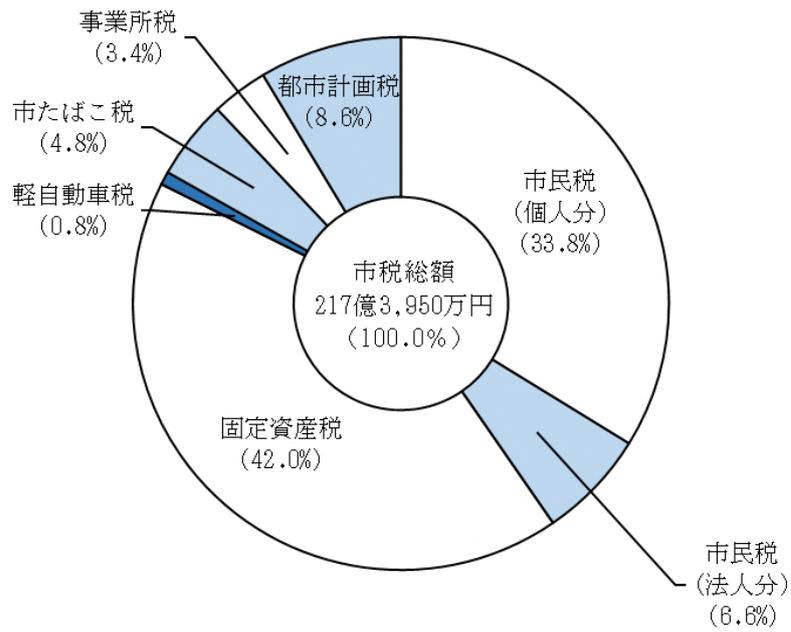
- 市税全体は、217 億 3,950 万円で対前年度比 6,928 万円（0.3%）の微減となりました。
- 個人市民税は、コロナ禍による影響が強く懸念されましたが、73 億 4,759 万円で対前年度比 4,063 万円（0.5%）の減にとどまりました。
- 法人市民税は、同様にコロナ禍による影響が懸念されましたが、14 億 3,763 万円で対前年度比 8,180 万円（6.0%）の増となりました。
- 固定資産税は、3年毎の評価替えに加え、コロナ禍の影響により前年度事業収入が減少した中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置（※）が講じられたことにより、91 億 2,376 万円で対前年度比 1 億 2,764 万円（1.4%）の減となりました。（※）軽減額 1 億 3,736 万円
- 都市計画税も同様に、軽減措置（※）が講じられたことにより、18 億 6,365 万円で対前年度比 3,007 万円（1.6%）の減となりました。（※）軽減額 2,493 万円
- 徴収率は、過去からの徴収率向上に向けたコールセンターの設置、大阪府域地方税徴収機構への参加などによる取組強化のほか、新型コロナウイルス感染症に係る地方税の「徴収猶予の特例」（令和 3 年 2 月 1 日で終了）の影響を受けなかったことによる改善もあり、過去最高の 98.1%（対前年度比 0.5 ポイントの増）となりました。

(1) 市税決算額（収入済額）の前年度対比

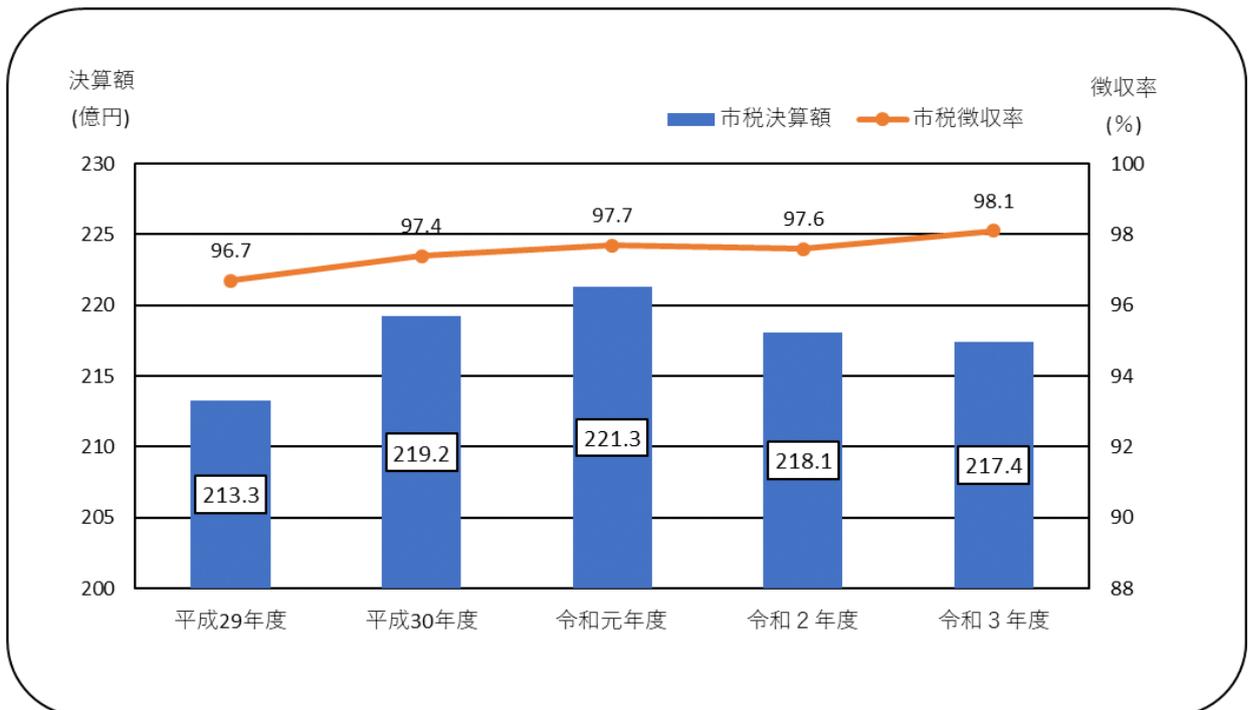
（単位：千円、%）

市 税 項 目	令和 3 年度		令和 2 年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
市 民 税	8,785,218	0.5	8,744,051	▲ 4.0	41,167
個人分	7,347,587	▲ 0.5	7,388,221	2.2	▲ 40,634
法人分	1,437,631	6.0	1,355,830	▲ 27.8	81,801
固 定 資 産 税	9,123,761	▲ 1.4	9,251,396	0.3	▲ 127,635
軽 自 動 車 税	167,250	3.4	161,688	6.0	5,562
市 た ば こ 税	1,054,068	2.0	1,033,236	2.4	20,832
事 業 所 税	745,555	2.9	724,689	▲ 2.5	20,866
都 市 計 画 税	1,863,648	▲ 1.6	1,893,720	0.2	▲ 30,072
合 計	21,739,500	▲ 0.3	21,808,780	▲ 1.4	▲ 69,280

(2)市税決算額の構成比



(3)市税決算額及び徴収率の推移 ~徴収率は着実に上昇~



▶ 一般会計 歳出決算の概要

1. 歳出決算額の目的（款）別の概要

(1) 歳出決算額の目的（款）別の増減要因

一般会計歳出決算総額は、714 億 3,462 万円で対前年度比 117 億 6,651 万円（14.1%）の減となりました。歳出決算額の目的（款）別の主な増減要因は以下のとおりです。

① 議会費

議会費は、3 億 8,327 万円で対前年度比 91 万円（0.2%）の減。

② 総務費

総務費は、80 億 2,796 万円で対前年度比 5 億 7,336 万円（7.7%）の増。

主な増減要因は、不動産売払収入を原資に積み立てた公共施設等整備基金積立金が減（7 億 6,934 万円）、前年度に実施した国勢調査費が皆減（6,654 万円）したものの、市役所庁舎の省エネルギー改修業務委託が皆増（6 億 7,056 万円）、PCB 処分等業務委託が皆増（1 億 5,808 万円）、文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業に係る旧徳永家住宅の取得費が皆増（2 億 9,500 万円）したことによるものです。

③ 民生費

民生費は、393 億 4,738 万円で対前年度比 102 億 137 万円（20.6%）の減。

主な増減要因は、国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」である住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が皆増（19 億 6,400 万円）、子育て世帯への臨時特別給付金事業が皆増（19 億 808 万円）、利用児童数の増などに伴い認定こども園等運営助成事業が増（2 億 5,216 万円）、就労継続支援や生活介護、共同生活援助等の利用者数の増に伴い障がい者自立支援事業が増（2 億 5,037 万円）したものの、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金事業（1 人あたり 10 万円給付）が皆減（144 億 3,545 万円）、生活保護受給世帯の減少や扶助費の適正化に努めたことに伴い生活保護費が減（2 億 1,671 万円）したことによるものです。

④ 衛生費

衛生費は、64 億 2,999 万円で対前年度比 23 億 7,911 万円（58.7%）の増。

主な増減要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が増（23 億 631 万円）したことによるものです。

⑤ 産業費

産業費は、11 億 459 万円で対前年度比 2 億 3,781 万円（17.7%）の減。

主な増減要因は、新たに実施したものづくり企業等経営持続助成金事業が皆増（7,281 万円）、新型コロナウイルス感染症対策として令和 2 年度に続き実施した事業活動継続支援金給付事業（第 2 弾）が増（6,473 万円）しました。また、令和 2 年度に続き実施した市民生活・事業者支援策である 2 つの事業のうち、スーパープレミアム付商品券発行事業（第 2 弾）は微減（174 万円）であったものの、キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業（第 2 弾）が減（1 億 6,088 万円）となり、加えて府市共同で実施した休業要請支援金事業が皆減（1 億 5,392 万円）したことによるものです。

⑥土木費

土木費は、41億1,973万円で対前年度比3億6,395万円(9.7%)の増。

主な増減要因は、市道三郷5号線他歩道改良工事が皆減(3億5,716万円)、路面下空洞対策工事が減(6,664万円)したものの、旧よつば小学校跡地公園整備工事が皆増(2億1,731万円)、土居公園再整備工事が増(1億5,060万円)、大日公園再整備工事が皆増(1億176万円)、佐太団地大規模改良工事及び佐太第一団地外壁等改良工事が皆増(2億2,591万円)、市営住宅指定管理の開始に係る委託料が皆増(4,918万円)したことによるものです。

⑦消防費

消防費は、20億4,625万円で対前年度比6億3,174万円(23.6%)の減。

主な増減要因は、令和2年度に創設したがんばる守口助け合い基金への積立金が減(4億9,378万円)、新型コロナウイルス感染症感染防止用マスク購入事業が皆減(8,753万円)したことによるものです。

⑧教育費

教育費は、24億4,496万円で対前年度比58億5,403万円(70.5%)の減。

主な増減要因は、令和3年4月に供用開始したさくら小学校新築整備事業が皆減(34億1,794万円)、小中学校トイレ改良事業が皆減(6億9,782万円)、学校教育施設整備基金積立金が減(6億3,974万円)、小中学校校内通信ネットワーク整備事業が皆減(3億7,620万円)したことによるものです。

学校整備などの建設事業は、執行額が大きいため、年度間の事業の有無で「教育費」が大きく変動したように見える点には留意が必要です。

⑨公債費

公債費は、75億3,049万円で対前年度比18億4,293万円(32.4%)の増。

主な増減要因は、今後の支払利子(※)など将来の市民負担の軽減を図るため、この間蓄えた減債基金を財源として、市債の繰上償還(20億4,492万円)を実施したことによるものです。

(※) 繰上償還により将来不要となる支払利子見込額3,727万円

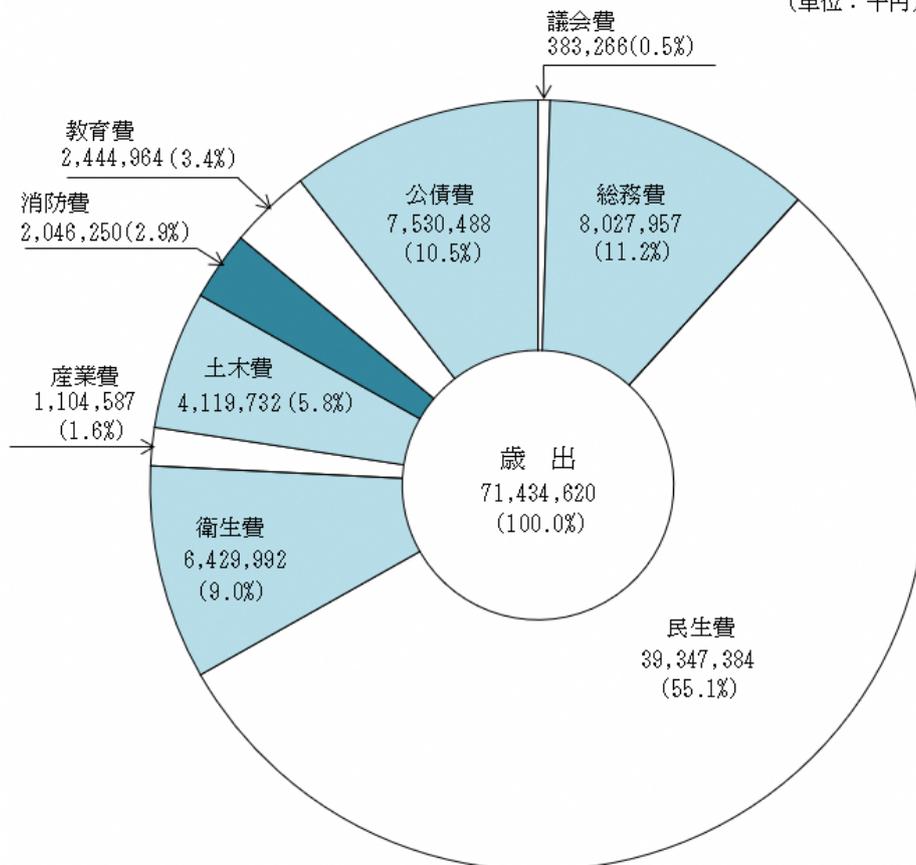
(2)歳出決算額の目的（款）別の前年度対比

(単位：千円、%)

歳出項目 (款)	令和3年度		令和2年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
議会費	383,266	▲ 0.2	384,173	▲ 2.7	▲ 907
総務費	8,027,957	7.7	7,454,594	21.0	573,363
民生費	39,347,384	▲ 20.6	49,548,757	41.2	▲ 10,201,373
衛生費	6,429,992	58.7	4,050,886	10.8	2,379,106
産業費	1,104,587	▲ 17.7	1,342,395	496.6	▲ 237,808
土木費	4,119,732	9.7	3,755,786	▲ 4.1	363,946
消防費	2,046,250	▲ 23.6	2,677,992	30.9	▲ 631,742
教育費	2,444,964	▲ 70.5	8,298,992	103.2	▲ 5,854,028
災害復旧費	-	-	-	-	-
公債費	7,530,488	32.4	5,687,555	▲ 0.7	1,842,933
予備費	-	-	-	-	-
合計	71,434,620	▲ 14.1	83,201,130	35.7	▲ 11,766,510

(3)歳出決算額の目的（款）別の構成比

(単位：千円)



2. 歳出決算額の性質別の概要

(1) 歳出決算額の性質別の増減要因

歳出決算額の性質別の主な増減要因は以下のとおりです。

①人件費

人件費は、63億4,523万円で対前年度比4,169万円(0.7%)の増。

主な増減要因は、少数精鋭組織を目指した定員適正化計画等を踏まえた職員数の減に伴い、着実に給料等が減(9,412万円)となっており、令和2年国勢調査も皆減(6,157万円)でしたが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に伴い臨時的に配置した医師・看護師等への報償金が皆増(1億8,003万円)したことによるものです。

②扶助費

扶助費は、148億3,313万円で対前年度比1億1,807万円(0.8%)の減。

主な増減要因は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業が皆増(1億598万円)、令和4年1月から子ども医療助成費の対象者を中学校卒業(15歳)までから18歳までに拡充したことなどに伴い、子ども医療助成事業が増(6,966万円※)したものの、生活保護受給世帯の減少及び扶助費の適正化に努めたことに伴い生活保護費が減(2億1,671万円)、障がい者医療助成事業が減(2,858万円)、公害健康被害補償事業が減(1,512万円)したことによるものです。(※)うち年齢拡充分829万円

③公債費

公債費は、75億3,049万円で対前年度比18億4,293万円(32.4%)の増。

主な増減要因は、減債基金を財源とする市債の繰上償還(20億4,492万円)を実施したことによるものです。

④義務的経費

上記の人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は、287億884万円で対前年度比17億6,656万円(6.6%)の増。

主な増減要因は、上述の公債費の増によるものです。

⑤物件費

物件費は、99億1,212万円で対前年度比13億7,737万円(16.1%)の増。

主な増減要因は、GIGAスクール端末整備事業の学習用タブレット端末等が皆減(4億7,570万円)、キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業が減(1億6,164万円)、市内小・中学生学習支援・進路支援図書カード配布事業が皆減(1億980万円)、特別定額給付金事業(事務費分)が皆減(1億852万円)したものの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等による予防接種事業が増(20億8,028万円)、PCB処分等業務委託が増(1億5,808万円)、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業が皆増(5,962万円)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が皆増(5,340万円)、令和3年度から開始した市営住宅指定管理事業が増(4,918万円)したことによるものです。

⑥維持補修費

維持補修費は、1億4,615万円で対前年度比5,232万円(26.4%)の減。

主な増減要因は、市営住宅指定管理の開始に伴い、空屋補修工事等が皆減(5,724万円)したことによるものです。

⑦補助費等

補助費等は、254億6,735万円で対前年度比101億3,587万円(28.5%)の減。

主な増減要因は、国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」である住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が皆増(19億1,050万円)、子育て世帯への臨時特別給付金事業が皆増(18億7,830万円)、障がい者自立支援事業が増(2億5,432万円)、障がい児通所支援事業が増(1億5,015万円)、認定こども園等運営助成事業が増(2億5,213万円)したものの、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金事業(1人あたり10万円給付)が皆減(143億2,530万円)したことによるものです。

⑧投資及び出資金

投資及び出資金は、2,404万円で対前年度比146万円(5.7%)の減。

主な増減要因は、一般会計からの水道事業出資金が減(146万円)したことによるものです。

⑨積立金

積立金は、9億7,391万円で対前年度比18億2,812万円(65.2%)の減。

主な増減要因は、公共施設等整備基金への積立てが減(7億6,934万円)、学校教育施設整備基金への積立てが減(6億3,974万円)、がんばる守口助け合い基金への積立てが減(4億9,378万円)したことによるものです。

⑩繰出金

繰出金は、22億6,873万円で対前年度比1億2,416万円(5.2%)の減。

主な増減要因は、高齢化社会の進展により75歳をもって国民健康保険等から移行してくる被保険者の増により、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増(969万円)したものの、一方で被保険者が減する国民健康保険事業会計への繰出金は減(1億3,375万円)となることによるものです。

⑪普通建設事業費

投資的経費は、39億3,348万円で対前年度比27億6,851万円(41.3%)の減。

主な増減要因は、市役所庁舎の省エネルギー改修事業が皆増(6億7,056万円)、旧よつば小学校跡地公園整備事業が皆増(2億2,818万円)したものの、令和3年4月に供用開始したさくら小学校新築整備事業が皆減(34億1,794万円)、小中学校トイレ改良事業が皆減(6億9,782万円)、小中学校校内通信ネットワーク整備事業が皆減(3億7,620万円)、市道三郷5号線他歩道改良工事が皆減(3億5,716万円)したことによるものです。

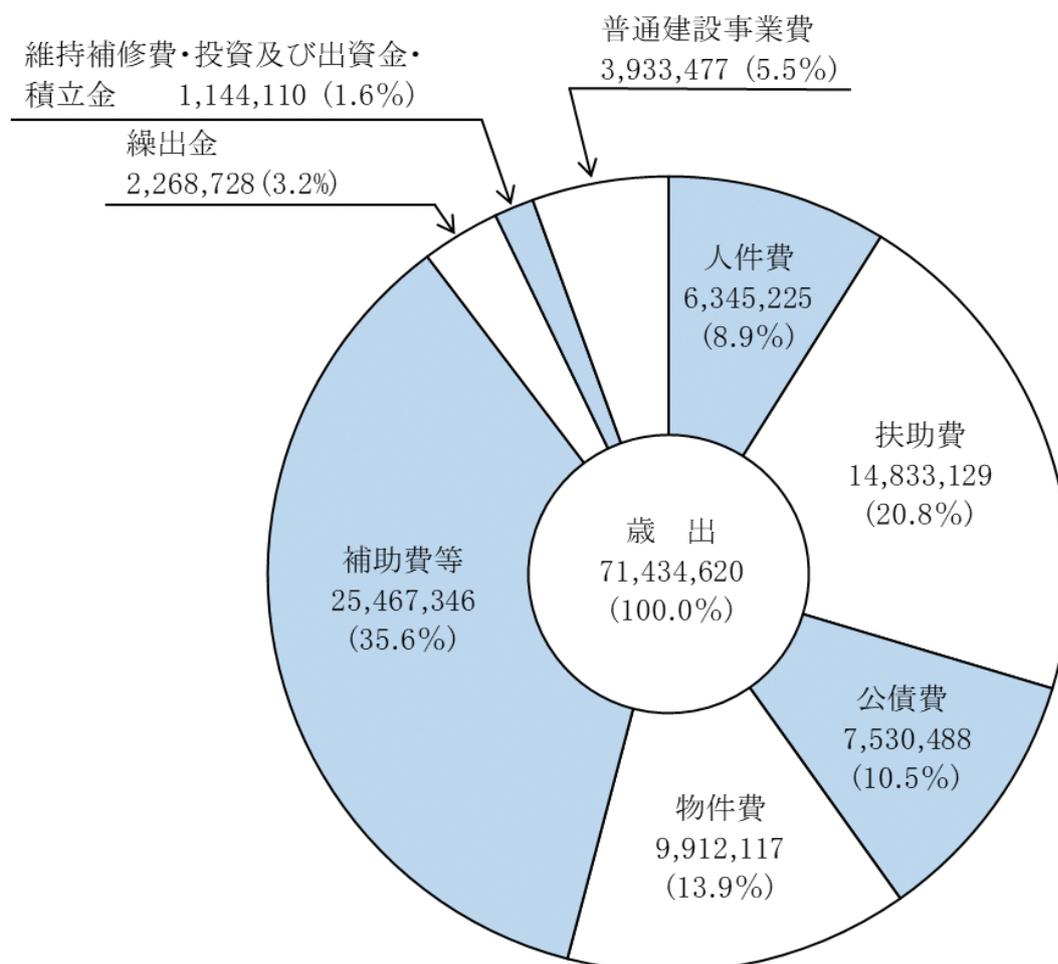
(2) 歳出決算額の性質別の前年度対比

(単位：千円、%)

歳出項目	令和3年度		令和2年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
義務的経費	28,708,842	6.6	26,942,287	▲ 5.4	1,766,555
人件費	6,345,225	0.7	6,303,538	▲ 8.2	41,687
扶助費	14,833,129	▲ 0.8	14,951,194	▲ 5.9	▲ 118,065
公債費	7,530,488	32.4	5,687,555	▲ 0.7	1,842,933
物件費	9,912,117	16.1	8,534,743	27.5	1,377,374
維持補修費	146,153	▲ 26.4	198,475	▲ 19.3	▲ 52,322
補助費等	25,467,346	▲ 28.5	35,603,212	92.3	▲ 10,135,866
投資及び出資金	24,044	▲ 5.7	25,507	皆増	▲ 1,463
積立金	973,913	▲ 65.2	2,802,033	532.3	▲ 1,828,120
繰出金	2,268,728	▲ 5.2	2,392,884	▲ 1.8	▲ 124,156
普通建設事業費	3,933,477	▲ 41.3	6,701,989	49.6	▲ 2,768,512
合計	71,434,620	▲ 14.1	83,201,130	35.7	▲ 11,766,510

(3) 歳出決算額の性質別の構成比

(単位：千円)



▶ 市債の概要

1. 市債残高の概要

市債残高は 589 億 3,468 万円となり、対前年度比 39 億 8,543 万円の減

○市債残高は、589 億 3,468 万円で対前年度比 39 億 8,543 万円 (6.3%) の減となりました。

※普通会計ベースでは 40 億 6,743 万円 (6.4%) の減。

○令和 3 年度は減債基金を活用し、市債 20 億 4,419 万円の繰上償還を実施したため、市債残高を大きく減少させることができました。

○また、市債のうち地方交付税の代替財源として、国の方針に基づき発行する臨時財政対策債 (P16 参照) の残高は、256 億 3,838 万円で対前年度比 11 億 6,800 万円 (4.4%) の減となりました。

○他方で、市債のうち将来にわたり市民の財産として資産形成される学校、公園など公共施設等の整備のために発行する建設事業債の残高は、306 億 6,628 万円で対前年度比 19 億 6,924 万円 (6.0%) の減となりました。

(1) 市債残高の推移

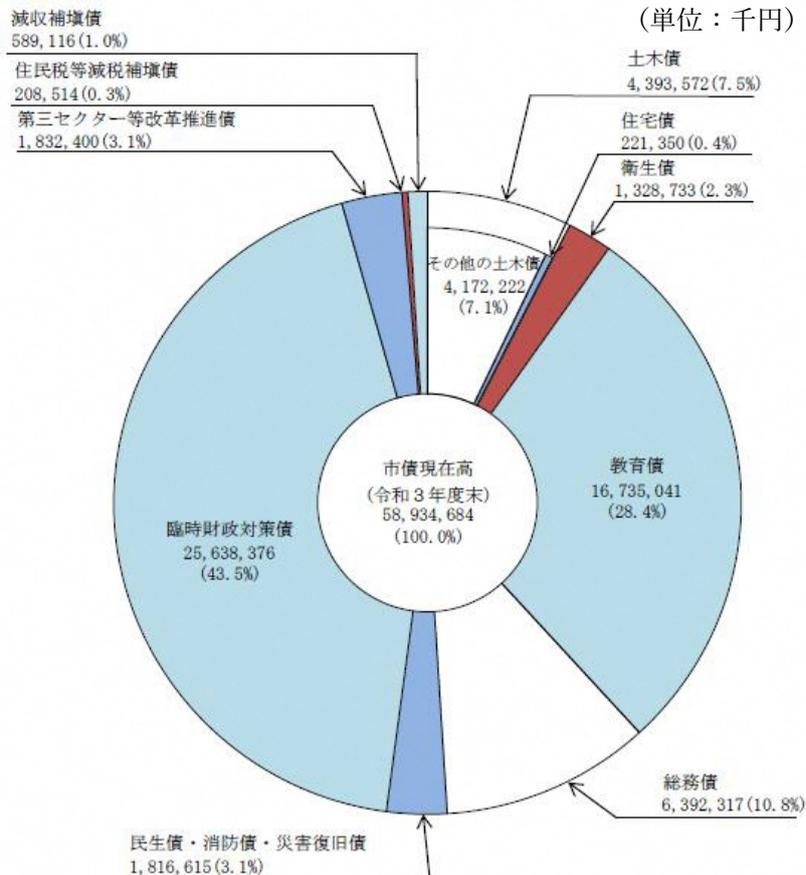
(単位：億円)

	H29	H30	R1	R2	R3	差引 R3-R2
市債残高	638.0	623.2	619.8	629.2	589.3	▲ 39.9
うち建設事業債※	309.6	306.5	310.1	326.4	306.7	▲ 19.7
うち臨時財政対策債	269.5	268.5	269.9	268.1	256.4	▲ 11.7
その他	58.9	48.2	39.8	34.7	26.2	▲ 8.5

※災害復旧債含む

(2) 市債残高の構成

(単位：千円)



2. 臨時財政対策債の概要

臨時財政対策債の発行額は3年連続20億円を下回る18億1,650万円

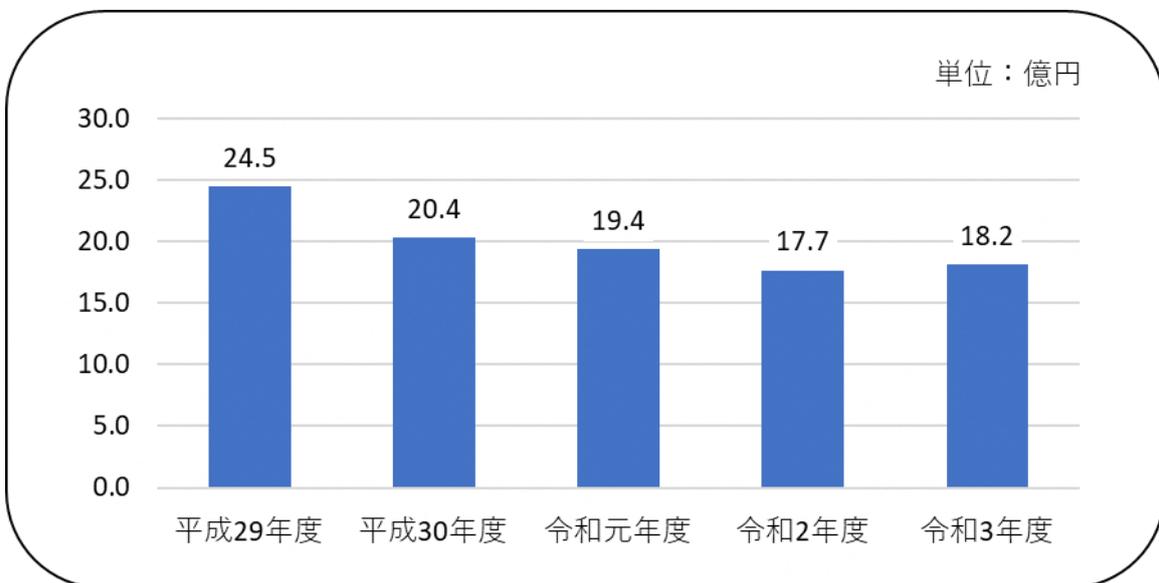
- 臨時財政対策債は、本来、地方自治体が国から地方交付税（キャッシュ）で受け取れる地方の固有財源を、国の財源不足から地方交付税に代わる財源として、法に基づき発行している市債です。
- 令和3年度は、追加交付された地方交付税のうち7億947万円を財源に、同額の臨時財政対策債の発行抑制を行った結果、18億1,650万円の発行となりました。
- なお、臨時財政対策債は地方財政収支の不足を補うための地方交付税の代替措置ですので、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度に本市の地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。
この仕組みが維持される限りは、市の財政を将来、圧迫するような性格の市債ではありません。

(1) 臨時財政対策債発行額の前年度対比

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和2年度		差引 A-B
	A	対前年度	B	対前年度	
臨時財政対策債	1,816,497	2.8	1,766,401	▲ 8.9	50,096

(2) 臨時財政対策債発行額の推移



▶ 基金の概要

1. 基金残高の概要

基金残高総額は139億4,937万円となり、対前年度比6,914万円の増

地方自治体が設ける基金には、大きく分けて財政の安定を図るためのものと、特定の政策目的（福祉、人づくりなど）のためのものがあります。市財政の柔軟性や信頼性の観点からは、前者の基金、すなわち財政調整基金や減債基金が大切です。令和3年度も着実に基金への積立てを行いました。

令和3年度末の基金残高総額は、対前年度比6,914万円増の139億4,937万円となり、将来における様々な財政需要に対応できる基盤を有しています。

【一般会計】

- 財政調整基金：43億3,819万円（急激な収支減や新型コロナウイルス感染症、災害等の突発的な緊急的支出に備えるための基金）
- 減債基金：10億3,382万円（将来の市債償還に備えるための基金）
- 特定目的基金：63億9,992万円（福祉、教育等の特定の政策目的のために設置する基金）

【特別会計国民健康保険事業】

- 財政調整基金：21億7,364万円（国保会計における予期せぬ保険給付費の増大などに備えるための基金）
- 特定目的基金：379万円（現金：323万円、貸付金：56万円）

(1)各基金残高の対前年度対比

(単位：千円)

区 分		令和3年度 (R4.3.31現在高) A	令和2年度 (R3.3.31現在高) B	差引 (令和3年度中増減高) A-B
財 政 調 整 基 金	現金	4,338,189	3,967,737	370,452
減 債 基 金	現金	1,033,824	2,226,680	▲ 1,192,856
小 計		5,372,013	6,194,417	▲ 822,404
守 口 市 愛 の み の り 基 金	現金	553,761	549,653	4,108
庁 舎 建 設 資 金 積 立 基 金	現金	168,062	126,393	41,669
守 口 市 緑 ・ 花 基 金	現金	24,010	24,091	▲ 81
守 口 市 地 域 福 祉 推 進 基 金	現金	484,596	484,754	▲ 158
守 口 市 生 涯 学 習 援 助 基 金	現金	157,423	159,249	▲ 1,826
守 口 市 人 材 育 成 基 金	現金	600,055	600,000	55
守 口 市 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	現金	1,110,308	1,071,859	38,449
守 口 市 公 共 施 設 等 整 備 基 金	現金	2,789,914	2,287,076	502,838
が ん ば る 守 口 助 け 合 い 基 金	現金	500,063	525,968	▲ 25,905
守 口 市 森 林 環 境 譲 与 税 基 金	現金	11,732	0	11,732
特 定 目 的 基 金 (一 般 会 計) 小 計		6,399,924	5,829,043	570,881
守 口 市 国 民 健 康 保 険 出 産 費 資 金 貸 付 基 金	現金	3,230	3,057	173
	貸付金	560	733	▲ 173
守 口 市 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	現金	2,173,641	1,852,976	320,665
特 別 会 計 国 民 健 康 保 険 事 業 小 計		2,177,431	1,856,766	320,665
基 金 残 高 合 計		13,949,368	13,880,226	69,142

(注1) 財政調整基金については、出納整理期間中に40,000千円積み立てたため、4,378,189千円となる。

(注2) 庁舎建設資金積立基金については、出納整理期間中に895千円積み立てたため、168,957千円となる。

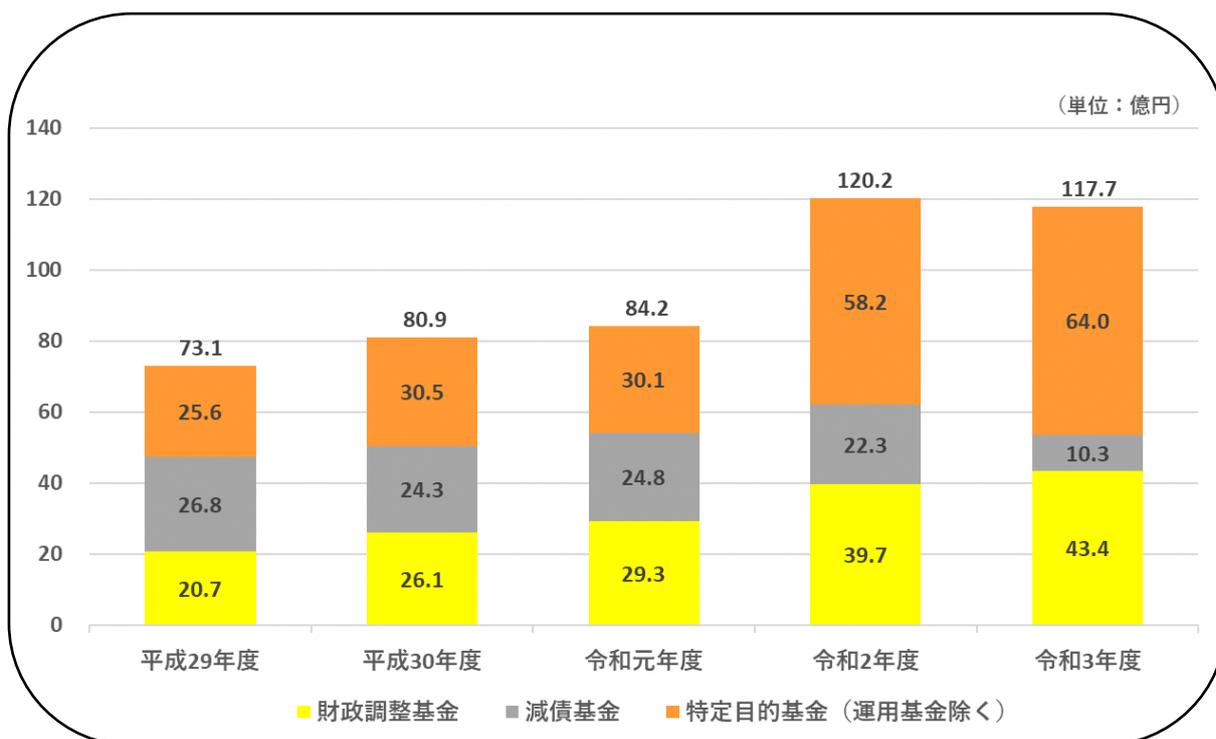
(注3) 守口市地域福祉推進基金については、出納整理期間中に923千円取崩したため、483,673千円となる。

(注4) 守口市公共施設等整備基金については、出納整理期間中に225,939千円積み立てたため、3,015,853千円となる。

(注5) がんばる守口助け合い基金については、出納整理期間中に4,116千円取崩したため、495,947千円となる。

(注6) 各基金現在高において四捨五入するため、決算年度中増減高及び決算年度末現在高の合計とは一致しません。

(2)一般会計の基金残高の推移



※上記グラフは、一般会計の基金残高の推移です。前頁下段の2つ特別会計国民健康保険事業に属する基金を加えた令和3年度の基金残高は、前頁のとおり139億4,937万円です。

▶ 主な財政指標

1. 健全化判断比率の概要

国は北海道夕張市の財政破綻を教訓に、地方自治体財政について財政健全化の4つの指標を定め、「健全化判断比率」として議会や市民に報告・公表し、セルフチェックに加え、「監視」いただくことを求めました。

守口市は、この間の徹底した行財政改革の成果もあり、令和3年度も以下のとおり十分な水準を達成しています。

守口市は早期健全化基準4指標を大幅に下回っており、十分な財政健全性を確保した市政運営、市民サービスが実施できています

○実質赤字比率は、過去最高の健全度となる▲6.22%（前年度▲5.92%）です。早期健全化基準の11.66%を下回り、十分に良好な状態です。

※黒字の場合は負の値で表示します。

○連結実質赤字比率は、過去最高の健全度となる▲25.80%（前年度▲24.58%）です。早期健全化基準の16.66%を下回り、十分に良好な状態です。

※「連結」とは一般会計と他の特別会計、公営企業会計を合算して評価する指標です。

○実質公債費比率は、6.7%（前年度6.7%）です。早期健全化基準の25.0%を大きく下回り、十分に良好な状態です。

○将来負担比率は、過去最高の健全度となる28.5%（前年度41.0%）です。早期健全化基準の350.0%を大きく下回り、十分に良好な状態です。

※4指標とは国（総務省）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として4つの財政指標を健全化判断比率として定めたものです。算定式は以下の(2)を参照。

(1) 健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	令和3年度		R2	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指標			R1	H30	H29
実質赤字比率	11.66	▲6.22	▲5.92	▲0.30	▲5.73	▲2.94	▲2.72
連結実質赤字比率	16.66	▲25.80	▲24.58	▲1.22	▲23.01	▲18.90	▲17.45
実質公債費比率	25.0	6.7	6.7	0.0	6.8	7.2	7.2
将来負担比率	350.0	28.5	41.0	▲12.5	50.9	56.3	66.4

※上記の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、国の算定上、赤字額がなければ該当なしとして「-」と表記されます。本市は黒字であることから、両指標ともに「該当なし」となりますが、経年比較ができるよう負の値で表記しています。

(2) 健全化判断比率の算定

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③実質公債費比率

標準財政規模に対して、公債費等（一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金）がどの程度占めているかを表す比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

④将来負担比率

1年間に収入しうる税金や普通交付税などの一般財源（標準財政規模）に対して、一般会計等における実質的に将来負担すべき負債が何倍に相当するかを表す比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

2. 資金不足比率の概要

両事業会計とも資金剰余が生じており、十分な財政健全性を確保

○水道事業会計では、資金剰余額が 19 億 9,487 万円発生しており、良好な状態です。

○下水道事業会計では、資金剰余額が 41 億 5,580 万円発生しており、良好な状態です。

※資金剰余額とは、流動資産と流動負債の差し引きを示しており、決算の結果、経営資金が不足していないかどうかを測るものです。

(1)資金不足比率の推移

会 計	令和3年度		R 2	前年比較	(参考)		
	早期健全化基準	指 標			R1	H30	H29
水 道 事 業 会 計	20%	—	—	—	—	—	—
下 水 道 事 業 会 計	20%	—	—	—	—	—	—

※資金不足比率は、資金不足額がないため該当なし。

健全化判断比率・資金不足比率とは 地方公共団体は、財政破綻を早期の段階で回避するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年法律第 94 号）の定めにより、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することになっています。健全化判断比率（資金不足比率）の各指標が早期（経営）健全化基準を超過した場合、財政（経営）状況が注意水準にあると判断され、財政（経営）健全化計画を策定の上で、財政（経営）健全化を図ることになります。

3. 経常収支比率の概要

第3次もりぐち改革ビジョン（案）での目標数値 95.0%をクリア

- 経常収支比率は、地方自治体の財政構造の弾力性を測るために用いられます。本市は近年100.0%前後で推移していましたが、令和3年度は、地方交付税、地方消費税交付金等の各種交付金が大きく増加したことから、94.6%と大きく改善しました。
- 第3次もりぐち改革ビジョン（案）では、令和7年度末に95%の到達を目標にしています。今後も、計画目標を達成できるよう、引き続き歳入歳出両面で努力を続けます。
- 人件費、扶助費、公債費の総額である義務的経費は52.9%と減少し、対前年度比2.4ポイントの減となりました。このうち、人件費については、平成28年度以降、行財政改革の効果もあり、年々、減少傾向で推移しています。今後も定員適正化と若手職員及び専門職員の確保を両立させつつ、人件費の抑制に努めます。

(1) 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	義務的経費			物件費	維持補修費	補助費等	投資及び出資金・貸付金	繰出金	全体	
	人件費	扶助費	公債費							
平成28年度	23.5	19.5	17.9	60.9	14.7	0.6	12.4	0.0	12.1	100.7
29年度	22.0	21.9	16.9	60.8	14.0	0.6	12.1	0.0	13.1	100.5
30年度	20.4	23.5	16.5	60.4	14.3	0.7	11.6	0.0	13.4	100.5
令和元年度	18.4	22.2	17.5	58.1	15.0	0.6	12.1	0.0	13.7	99.5
2年度	16.7	22.0	16.6	55.3	15.7	0.6	13.4	0.0	14.5	99.5
3年度	15.5	21.0	16.4	52.9	15.3	0.4	12.6	0.0	13.5	94.6

(2) 経常収支比率の算定

経常経費充当一般財源

経常一般財源総額 + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債

で算出されます。この数値が100を下回る低い数値を示せば、財政構造は臨時的な財政需要や新規施策・事業を機能的に実施できる余裕をより持つことになり、「弾力性がある」と捉えられています。

経常収支比率とは 地方自治体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費（企業会計でいう“固定費”にあたります。）に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものです。その比率が高いほど、収入を通常の行政運営に回さざるを得なくなり、新たな市民サービスの実施やサービスの拡充に回せる財源が少なくなるため、臨時的な財政需要に対する「財政の弾力性が乏しい」状態となります。

義務的経費とは 法令や性質上、支出が義務付けられており裁量的に減額できない経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。